

平成30年度 第4回浪岡自治区地域協議会 《概要》

■日 時 平成30年6月28日(木)午後1時30分

■場 所 浪岡庁舎2階 大会議室

■出席者

○委員

一戸 善正、伊藤 芳男、小倉 保英、長内 孝緑、鎌田 洋子、工藤 修一、
後藤 公司、佐藤 二彦、佐藤 文一、下山 昭義、奈良岡 寿広、沼宮内 春雄、
藤本 隆平、前田 康弘、山内 一修、山内 行雄、山内 了介、山田 欣也
欠席委員：清野 葎子、常田 あきえ

○職員

浪岡区長：棟方 牧人

浪岡事務所副所長：相馬 紳一郎

浪岡事務所次長総務課長事務取扱：長谷川 敬

浪岡事務所総務課主幹：鳴海 則子

浪岡教育事務所長：山内 秀範

浪岡教育事務所教育課長：兼平 慶治

浪岡教育事務所教育課副参事：鶴賀谷 敏彦

地域づくり振興課長：奈良 英文

事務局（地域づくり振興課）：木村 浩一、山内 公弥

■会議内容

案 件

①青森市中世の里元気チャレンジ活動支援事業について

浪岡事務所総務課から、「青森市中世の里元気チャレンジ活動事業補助金実績報告等」の資料に基づき説明。（別添資料参照）

【平成29年度補助事業の実績報告】

平成29年度の補助事業は9事業で全て「公共プログラム」。

事業費の総額1千11万6千16円に対して、738万1千721円を補助金として

各団体へ交付。

各団体による自己評価及び事業効果については、概ね、どの団体からも事業の目的に近づき、地域住民や他団体とのつながりを深めながら、予定した効果、あるいはそれ以上の効果があったと実感していると回答。

【平成30年度新規申請事業に対する浪岡自治区地域協議会の評価集計結果】

評価方法は5段階評価、「3点」が「ふつう」。

全ての事業において、合計点は15点以上、総合的には「ふつう」以上の評価。

【平成30年度採択事業】

市の職員で構成する「青森市中世の里元気チャレンジ活動事業審査会」において、浪岡自治区地域協議会の評価集計結果を参考とし、審査基準に基づき審査を行った。

平成30年度の採択事業については、申請のあった15事業全てについて、各審査員の採点合計点数の合計点数が45点以上となったことから、全ての事業を採択。

今回、採択された15事業の各申請者に対して、6月1日付で結果を通知。市のホームページにも掲載し、本補助金の周知に努める。

なお、前回の当協議会で質問があった「浪岡の子どもたちの詩的感性を『森の息づかい』に向ける事業」の申請額が増えた理由については、今年度からの新しい取組として、歌にするための詩の描き方を学ぶ「作詞ワークショップ」の開催や、小中学生から募集した詩をイメージしたチェンソーアート作品の制作など、事業内容をグレードアップしたことから、昨年度と比較し増額申請となった。

また、前回のプレゼンテーションで当協議会から意見のあった「浪岡防水害・緑化整備事業」について、花壇の土を活用した土嚢づくりは今年度で終了するが、今後も継続して子どもたちが防災意識を持つ事業に取り組むよう、市から助言していく。

「放課後ふれあい書道教室」についても、小学生から高齢者まで幅広い世代の参加者を集めるため、募集方法や周知方法について工夫を凝らすよう、市から助言していく。

【二次募集の実施】

一次募集の交付決定の結果、ビジネスプログラムの採択件数が1件であり、交付決定額が予算額に達しなかったことから、ビジネスプログラムについて予算残額の範囲内で二次募集を実施する。

◎委員からの主な確認事項及び意見等

委員 二次募集は、新たな事業を募集するということですか。それとも、決定した事業に予算を追加するということですか。

浪岡事務所 今回の二次募集は、ビジネスプログラムについて新たな事業を
総務課 募集するということになります。

委員 二次募集を予算残額の範囲内で、7月31日まで行うとしていますが、申請が多い場合はどうなりますか。

浪岡事務所 交付件数は、上限300万円の事業であれば2件程度は可能ですが、それよりも金額が少ない申請であれば、申請があった時点で金額が分かるので、交付申請額の合計が予算額に達したところで申請の受付を終了します。

委員 予算額に達しない場合はどうなりますか。

浪岡事務所 募集期間の締め切りまで待ちますが、今年度予算で生じた残額
総務課 については、次年度以降の予算に組み込まれる予定です。

委員 実績報告が出ていましたが、収支の確認は総務課が行ったのですか。

浪岡事務所 実績報告として収支決算書や領収書等を提出してもらい、総務
総務課 課が全て確認しました。

委員 今回、全ての事業が採択となったようですが、市が決める前に自治区地域協議会に対して再確認してほしかったです。ただ評価の点数を付けて、それだけで終わったのであれば、違和感を覚えます。私も事前に説明のあった進め方に関する資料をよく見ていなかったのが反省していますが、今後は本協議会に諮ってもらいたいと感じましたので、お願いします。

浪岡事務所 それは確認ということですか。
総務課

委員 協議会の評価が全て「ふつう」以上だったから、それでよいというのは違うと思います。採択の前に、再度、協議会で議論して、もう一回考え直そうということもあると思います。

例えば、「浪岡防水害・緑化整備事業」は農家の人に聞けば、土を入れ替えなくてもできると聞きました。私も、土を入れ替えないと、花を植えられないということはありません。プレゼンで、私の「花を植えるために、土の入れ替えをしないといけないのですか」との質問に対し、入れ替えの明確な理由を聞けませんでした。

浪岡事務所 プレゼンの前にもっと事業内容を知らせる方法を考えればいいのか、ということですか。

委員 結論を出す前に、再度この協議会に諮ってほしいと思います。市が結論を出したから、それで終わりだというのは違うと思います。

浪岡事務所 プレゼンの前に、もっと皆さんで情報を共有できるような方法を、来年度、考えていくということによろしいですか。

次回、ビジネスもあります、ということによろしいですか。

委員 浪岡観光協会で行っている「浪岡観光ガイド育成・運営事業」のガイド養成講習会の参加者が少ないという説明がありましたが、観光ガイドは、ほとんどがボランティアのような感覚で行っています。そういう中で、二十数万円は非常に大事な補助金になっています。観光ガイドは今、浪岡にとって大事な時期でもあるので、もっと予算を付けた方がいいと思います。

浪岡事務所 「浪岡観光ガイド育成・運営事業」のことについては、各団体からの自己評価を紹介したものであり、市が評価したということではありません。

また、補助金額は、あくまでも団体からの申請となります。団体に金額を設定していただいています。

委員 委員が納得した形で、評価するのならいいのですが、活字だけで評価するのは難しいと思います。

また、事業団体に思いがあっても、市民の心に残らずに、基金だ

けが無くなるようであれば、非常に残念に思います。

委員 採択になったら、誰がアドバイスをするのですか。説明時に市がアドバイスとありましたが、市がアドバイスを進めていくということですか。

浪岡事務所 基本的には、各事業者が事業を進めていくということになります。総務課 すが、その過程で、事業内容が変更になることもありますので、そういうときには話し合いをしながら、進めていきたいと思ひます。

委員 浪岡地域振興基金を活用して事業を実施しているのに、事業者に任せっきりでは、事業が漫然と終了してしまうのではないかという不安があります。採択に当たっては協議会も関わっているので、改善させるべきことは改善させるべきだと思ひます。
例えば、ビジネスプログラムの事業が半年で終わりましたということにならないように、きちんとアドバイスなどを行い、応援していくことが必要なのではないかと思ひます。

浪岡事務所 委員からは、観光ガイドについて、これからいろいろ歴史を活かした観光振興を進めていく中で、重要な役割を担っているため、事業者任せにしておくだけではなく、市としてもスキルアップを図るために、いろいろ助言などをしていくべきだという趣旨の貴重なご意見をいただきました。そのとおりで思ひますし、そのつもりでいます。

何が有効で、どのような形がいいのか、これから考えていきたいと思ひます。事業者に補助金を出して、終わりということは考えていません。協議会からいただいたご意見は、採択事業者に伝えて、改善するものは改善していただき、計画どおりに、あるいは計画以上の効果が出るように、必要に応じて見直しを行っていただきながら、より高い成果をあげるように指導・助言・協力していきたいと思ひます。

それからプレゼン時に疑問を残したまま、審査を進めてしまったことを反省点とし、採択の前に、皆さんの疑問点をなくし、課題を解消した上で、採択をするように心がけていきたいと思ひます。

委員 私は、前回のプレゼンで、吉野田獅子踊保存会は申請額が少ない

が、これで予算が足りるのかという質問をしました。委員は二十何点という点数を付けていますが、もう後戻りできない状態になっていると思いました。予算に残額が生じているのならば、プレゼンの後でも、計画の見直しを助言して、申請額の変更ができればいいと思います。

浪岡事務所 吉野田獅子踊保存会の補助金につきましては、協議会から大事な
副所長 な伝統文化だから、もっとお金をかけてもいいのではないかとの
ご意見をいただきましたので、プレゼンの後、申請者にお話をしま
したが、今回は、この事業内容で事業を実施したいとのことでした。
次年度も、応募するとのことでしたので、ぜひ、事業内容を拡充
してもらえるよう、お願いしていきますので、ご理解いただきたい
と思います。

委 員 観光ガイドは、1年遅れると3年遅れるといわれています。です
から、もし見直せるのなら、観光ガイドの分だけでも大事な部分で
すので、見直しをお願いしたいと思います。観光協会だけでなく、
商工会で取り組んでいる歴史的なものに関しても、非常に重要な
ことを行っています。しかし、商工会も厳しい予算の中で実施して
いるので、その点も考慮してほしいと思います。

委 員 提案になりますが、商工会でも、歴史のことを勉強している人が
結構います。そういう人も参加して、会議を開き、ガイドの仕方を
どのようにすればいいのか話し合ができればいいと思います。
ただ、観光ガイドに任せきりで、補助金を出したのだから、後は
勝手にやってくださいというようにしか見えません。もう一歩、踏
み込んだ考え方で、市の方で、歴史に長けた方を呼んで講義するな
どすれば、基金の活用として良い方向に進むと思います。

議 長 この事業は平成33年3月まで継続になります。実質はその1年
前までだと思いますが、改善すべきは、改善しながら、良い意見
を汲んでいただいて基金を有効に活用できるような議論をしてい
きたいと思っています。
それで、お願いがありますが、平成32年度末までの基金の予算
執行見込みを後日提示してほしいと思います。

案 件

②浪岡細野溪流魚増殖実習場について

浪岡教育事務所教育課から、「浪岡細野溪流魚増殖実習場について」の資料に基づき説明。(別添資料参照)

○水源・水質・飼育

・水源について

- ①溪流魚飼育に使用する水源は、水道部所管の簡易水道（井戸水）の余剰水しかない。
- ②水源の湧出量が近年、急激に減少。飼育環境が悪化し、飼育数が大きく減少している。
- ③水道部が所管する新たな井戸は飲用水の予備井戸のため、養魚場に水を提供できない。
- ④養魚場から半径 500m内で、新たな井戸を掘ることができない。
- ⑤近くを流れる川は利用できない。

・水質について

- ①井戸水の水質は溪流魚の飼育には支障が無いが、ふ化には適さない。平成 18 年頃よりふ化作業は行っていない。

・飼育について

- ①魚の飼育について指定管理者が年に何回も県の内水面研究所に指導を受けたが、水量が確保できない中では、非常に厳しい状況。
- ②水質の改善が見込めないため、飼育環境の改善が困難である。
- ③溪流魚の飼育状況は、H17 年度は約 38,200 尾、H30 年度は約 1,000 尾と減少している。

○教育・体験学習

・溪流魚を教材とした「つかみ取り・魚の解剖」などの体験学習等を通じて自然の大切さを学ぶ場として養魚場を活用してきたが、近年は体験学習の場としてのニーズが減少。

- ①養魚場での体験学習が減っている。燻製作りの教室は今も年 1 回実施しているが、以前は小学校が社会見学や遠足に来ていたが、それも来なくなった。
- ②養魚場の方から学校に魚を持って行き、お出かけ学習的なものもやってみたが、数年間で学校からの要望がなくなった。
- ③現在は、生活科や総合的な学習の時間の中で、命の大切さ、相手を思い

やる心を育てるための教育が主体的になっている。

- ④魚の数が多かったときは、社会教育課でブラウン探偵団という組織を立ち上げ、子ども達を対象にした溪流魚を使った自然体験学習などを行ってきたものの、集まる人数が減りブラウン探偵団も合併前にはなくなった。
- ⑤王余魚沢の養魚場では、体験学習は行っていない。

○内水面漁業

- ・養魚場で採卵、ふ化、飼育技術を習得した者が、王余魚沢地区に養魚場を開設し、養殖・販売までを営んでいることから、設置目的は達成したものと判断。
 - ①溪流魚を活用するため浪岡町溪流魚同好会等とタイアップしながら商売ができる方法を考えたが、長くは続かなかった。
 - ②産業振興の素地を作ろうとしたが、上手くいかず経済的効果に結びつかなかった。
 - ③イワナの手づかみイベントで使用するイワナは、平成 27 年度までは、細野の養魚場で供給していたが、平成 28 年度からは王余魚沢の養魚場の魚を買っており、入手手段は確保されている。

※補足説明※

- ①王余魚沢の養魚場の命を学ぶ場としての活用について
養魚場を管理・運営する事業者を確認したところ、体験活動は実施していないが、施設の見学は受け入れている。
- ②公共事業（産業振興）の観点からの施設活用について
 - ・水源が無く水量を回復できない。
 - ・簡易水道の水は、藻が発生しやすく卵に付着し死んでしまうため、ふ化に適さず、増殖できないこと（商売として成り立たない）以上の理由から、本施設による内水面漁業の振興は難しいと考える。
- ③施設の解体費用について
更地にするための建物、水槽、地中埋設物、フェンスの撤去費として、約 820 万円（税込）が見込まれる。

教育委員会の考え方

教育委員会としては、青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場は、過去 30 年間の様々な取組により、設置目的は達成されたものと捉えている。

当該施設は、簡易水道の余剰水以外に水源がないため、水量を回復することが不可能な状態にあり、業務の継続を図ることが困難な状況となっていることから、平成30年度をもって管理運営業務を終了したいと考えている。

◎委員からの主な確認事項及び意見等

委員 いろいろ検討していただいた資料が手元に届きましたが、資料には前回の協議会で、「改修して、施設を継続させることは不可能ではないか」という私の意見が書かれていますけれども、再度確認しますが、今、配付された資料を見ますと、ふ化は当初からできなかったということですか。

教育課 実際のところ、藻が発生する部分を何とかできないかということで、いろいろ実験をしました。最初の頃は、ほとんどふ化ができないような状況でしたが、それを10%、20%まで上げることはできましたが、普通であれば95%くらいのふ化率が必要なのですが、そこまで達することができませんでした。

委員 現在は稚魚を他から持って来て、育成・成長させる育成事業を行っていますが、これまで、私も内水面養殖関係の仕事をやってきた経験から言いますと、養殖自体の一番の問題は水が一番大事になります。その水が今、確保できない。それをどうにかできないかと考えたが井戸を掘ることができないなど、大変難しい点があるものと思います。

また一連のふ化・生育まで、あるいは販売・加工まで提供ができない状態にあるということになれば、教育的な観点からも、少し無意味な施設になっていると思います。改修や水の確保ができたとしても、なかなか継続することが難しいのではないかと思います。

そこで施設をどうするかですが、管理している管理団体もお手上げのような状態ですので、あの場所を再活用し、自然を活かした新たな事業を持つてくるような方向に変えていってほしいと思っています。

また、その場合には、教育委員会が管轄していますので、PTAとか、あるいは学校側の意見も収集しなければいけないと思います。いろいろな意見を集約して方向性を見つけたらいいのではと

思います。いずれにしても、私達委員は意見を述べるだけであって、決定権は市側にあると思いますので、どうかその辺を汲んで、よろしくお願ひしたいと思います。

委員

教育委員会に一つ質問したいのですが、指定管理になったときに、どこまで教育委員会が率先してこの事業に取り組んだのか。おそらく指定管理の人達は養魚のノウハウを分かっていたのではないのでしょうか。この資料を見ても、今までの技術者が王余魚沢地区に養魚場を開設して販売までを営んでいると説明していますが、その人だけの技術をあてにしていたから、こうなったのではないですか。

ふ化しないと言っても王余魚沢の養魚場ではふ化しています。では、なぜできているのか。そういうことをいろいろ勉強会とかしたことはあるのですか。ただ指定管理者に任せてばかりいたから、できなかつたように感じます。

指定管理が悪いとは言いませんが、やはりこういうことになったときに、市側の積極的な指導や良い方法を見つけてあげることが、大事になっていくと思います。結論的にいえば、駄目なものは駄目なのかもしれませんが、もう一つの井戸について、駄目だと言われたとありますが、なぜ駄目で終わってしまうのですか。予備の井戸があるのならば、使わせてもらうことができないのですか。

教育課

指定管理者へ委託する際に、養魚施設の管理については、施設の開設当初から業務の補助員を行なっていた方たちに担っていただいています。施設の管理や燻製作りなどまでを一緒に実施してきた方たちで、ふ化の実験などをずっとやってきて、養魚技術について熟知している方が、現在、施設管理を行っています。

その一緒に実施してきた方が王余魚沢でふ化を行い成功しています。細野でふ化率が悪い原因の一つとして、水温の問題もあります。養魚場の水はふ化に適した温度とされる10℃よりも3℃ほど高い13℃であり、この温度差がふ化に影響を与えているようで、藻の発生とともにふ化率を悪くしている原因であります。

井戸の件については、前任の浪岡教育事務所長とともに企業局と協議を行ってきましたが、企業局では、上水道用に掘削した井戸であり、現在の井戸が使用できなくなった場合に備える井戸であるため、現在使用している井戸に砂の混入などが見られた場合

は、すぐに切り替えることや、水道利用者からの利用料金で掘削した井戸であるため、現在使用していない井戸でも養魚場が無料で利用することはできないこと、また、養魚場へ引き入れる工事費はどこで負担するのかなどの課題があり、新たに掘削した井戸水を使用することはできませんでした。

委員 水がなければ魚は生きていけない。その費用を捻出できなければ、やめざるを得ないことになると思います。そこで質問したいのですが、施設運営にかかる費用はどの程度なのですか。

教育課 平成30年度当初予算で見た場合、養魚場に係る人件費・ソフト事業費等は、190万円程となります。

委員 先ほどの説明で、水温が3℃高く、13℃であることがふ化作業に問題であるとされていましたが、これを10℃まで下げるには設備が必要であり、今、説明された予算では間に合わないと思います。
まして、養魚場で採卵、ふ化、飼育技術を習得した方が王余魚沢地区で養魚場を開設し、養殖・販売まで営んでいるとの説明でした。
そもそも、この施設は、販売を目的としたものなのですか、それとも研究を目的としたものなのですか。

教育課 施設の本来の設置目的は「内水面漁業の普及振興を図るため」として国庫補助をいただいております。ただ、教育委員会の立場としては、学習要素も持たせました。

飼育方法や経済的効果に結び付けられるよう様々な団体も組織しましたが、実際のところ自立したのは、王余魚沢で開業した方お一人だけでした。

溪流魚を活用した加工・販売組織の立ち上げを目的に燻製作りの講座等を行ってきましたが、皆、趣味の範囲にとどまり、組織化・商業化まで進みませんでした。

委員 王余魚沢で開業している方がいることや予算の確保の問題などもあり、全体の意見を聞いたうえで、賛成か反対か、ピリオドを打ったほうがいいのではないかと思います。

この環境であればどうにもならないと思います。

委員 昨年、養魚場へ行っても門扉が閉まっています、誰もいませんでした。教育課は積極的に関与していないのではないですか。養魚場を見に来た方が、何人か帰ったという話を聞いています。だからそういう意味で先程様々意見を言いましたが、これはこれで終止符を打たなければならないのでしょうか、これからいろいろな取組にあたっては、指定管理でもそうですが、丸投げという感じにしか見えませんので、もっと市役所の職員が携わって、悪いところは悪い、ここはこうした方がいいと助言して、専門的なものであれば、そういう人を探してきて助言、指導を受けることが必要だと思います。

議長 いろいろなご意見がでました。継続できないという教育委員会のご提案の本質は、水源がないということが第一で、井戸水の温度の話は別なのかなと思います。水が湧かない、その代替案がないということで、この問題を解決しない限りは、教育委員会としては、継続することが困難だというご提案でございます。
皆さんの意見がいろいろでしたが、その他に意見はありませんか。

委員 根本的にできないと思いますので、やめた方がいいと思います。教育委員会だと無理があるような気がします。きれいな文章でまとめようとしていますけれども、命の大切さと言ったと思えば、商売できるように燻製をつくるとか、矛盾しています。
だから教育委員会ではなく、営業できるように、あの集落の方を増やしていくために、そういう教育をやっていくのであれば分かりますが、今の状態をそのまま続けるのであれば、やめた方がいいという意見です。

委員 当初は旧浪岡町で教育委員会の方でやるということで決まったと思うのですが、今は水も確保できない、魚も養殖できない、これ以上協議していても少し無駄のような感じがします。

委員 内水面の関係について教育委員会でやるのが良いのか。当初は命を守るとか学ぶとか、こいうところについては教育委員会だろうと思います。でもいろいろ聞いていくと、もう教育委員会そのものの活動の目的は達したと思います。
また、養魚場をただ無くするのではなく、うまく活用し、別な公

共事業をすればいいと思います。例えば農林水産部で公共事業を行ってもいいのではと思います。今までの資料とか、いろいろな財産があるわけですから、これをどのようにこれから細野の後世に継続していくか、そういうことを考えた事業を進めていくべきではないかと前回もお話ししました。

議 長 一応、皆さんのご意見は出たものと思います。平成 30 年度をもって管理運営業務を終了することについて止むを得ないという意見が多く、また細野地区のためになるような新たな事業を考えてほしい旨の意見も出ました。その辺を考慮していただきたいと思っています。

教育課 確認させていただきますが、細野溪流魚実習場については、自治区地域協議会の意見として、管理運営業務を終了することについては止む無しということによろしいですか。

議 長 私がそういうまとめ方をしました。ただ、市全体で細野地区相沢地区の活性化のためになるような何かしらの事業があればいいなという希望の意見が出たということを添えていただければと思います。

案 件

③協議会で話し合うテーマについて

協議会で話し合うテーマについては、今後、「自治区終了後の体制」について話し合うことになりました。また、「まちづくり」についてはその話し合いの中でも随時取り上げることになりました。